

社会調査の論理

ISHIKAWA, Kiyoshi / 石川, 淳志

(出版者 / Publisher)

法政大学社会学部学会

(雑誌名 / Journal or Publication Title)

Society and labour / 社会労働研究

(巻 / Volume)

27

(号 / Number)

1

(開始ページ / Start Page)

49

(終了ページ / End Page)

71

(発行年 / Year)

1980-08-20

(URL)

<https://doi.org/10.15002/00006337>

社会調査の論理

石川 淳志

「調査と理論」の関係については、これまで多くの人がとによりさまざま議論が展開されてきた。しかし少なくともわが国においては、両者が相互補完的な関係に立つこと以外、あまり明確にされているとは思われない。とくに「調査」と「理論」を結ぶ内在的論理は、依然として明らかにされないままと考えてよいだろう。というより、社会調査自体の「論理」がいまだに彫琢されていないのである。社会調査の論理にたいする内省を伴わぬまま、調査技術の精緻化あるいは手馴れた経験的手法への埋没のみが追い求められてきた結果であろう。その意味で福上氏の「わが国の社会学研究と教育に欠けていることのひとつは、社会学法の論理学の検討ではないだろうか」という問いかけ、および「社会学における理論・仮説・観察、経験的一般化、これらの相互連関を明確なものに仕立てあげる必要がある⁽¹⁾」という提言に賛成である。

この小論では、こうした「社会調査の論理」の欠如にたいする反省をもとに、従来そのこと自体ではあまり意味がないとされてきた感のある「社会調査の定義」を洗い直すことからはじめ、ついで「調査と理論」の関係を仮説と検証の問題に絞って若干考えてみたい。もとより「社会学法の論理学」の構築など、この小論の到底為しうるところ

ではない。これはあくまでも、「社会調査の論理」にアプローチするためのひとつの踏み石としての研究ノートにすぎない。

一、

今日、社会調査なるものを全く知らないなどという人は、たとえ社会科学に関心のない人びとの間でもほとんど存在しないとよいてあろうが、しかしあらためて「社会調査とはなんぞや」と問い直す時、それに対する回答は必ずしも明確に返ってくるわけではない。またそれと同時に、社会調査の定義について、社会調査法の概説書あるいは社会学関係の入門書や教科書をひもどいても、意外に明確な解答があたえられていないことがわかる。それらは、社会調査の「意義」や「種類」については述べていても、「定義」については必ずしも明確ではなく、したがってわれわれを必ずしも満足させるものでないことが多いのである。

このことは、社会調査を定義することのむつかしさを意味するというよりは、むしろ「社会調査の論理」そのものの欠如を意味すると考えるべきではなからうか。もちろん社会調査の最大の特徴は現地におけるデータ収集にあるのであって、その「定義」をとにかく詮索すること自体にあまり意味はない、という議論もわからぬわけではないが、しかし「定義」に表現される社会調査の内在的論理を軽視することは許されない。ある意味でそこにこそ社会調査の根本問題が存在するとも考えられうるからである。

ところで社会調査の定義について「社会学小辞典」(有斐閣)はつぎのように述べている。「一定の社会または社会集団における社会現象に関して、科学的に現地調査により直接的にデータを収集し、記述(かつ分析)する過程、お

よびその方法をいう。⁽²⁾ 社会調査の定義としては一応これで十分と思われるが、しかしなお後に述べるような若干の理由のために、これを参照しながらさらにつぎのように定義し直しておこう。

すなわち、社会調査とは、特定の社会現象を対象として、その対象およびそれに関連する諸事実を、現地調査を中心として、直接的に、データとして収集し、その整理・分析・総合をつうじて、対象の科学的解明をめざす過程およびその方法である。

だがこのように一応の概念規定をあたえたいうえで、なおかつ社会調査の基本的性格を明らかにするために、さらに若干の補足的説明をつけ加える必要があるだろう。

まず第一に考えなければならないのは、社会調査の対象となる社会現象は、どのような種類の社会調査であろうとも、なんらかの問題を解明する必要から選定された社会現象であるということである。その意味で「特定の社会現象」なのである。したがってそこではまずなによりも、解明すべき問題が明確になっている必要があるであろう。

このばあい、「なにを解明しようとするのか」という意味での問題自体の明確化と同時に、「なぜその問題を選び、解明しようとするのか」あるいは「いかなる意味ないし意義でその問題を解明しようとするのか」という「問題意識」の明確化も必要とされよう。つまり、問題意識の明確化にもとづく問題自体の吟味が要求されるのである。

ところでこうした問題意識および問題自体の選定は、社会調査そのものの内在的論理から自然発生的に生まれてくるものでないことはいうまでもない。それは社会調査の背後にある社会的要請、あるいは諸科学の領域における理論的要請から導きだされるものである。その意味で社会調査は、一定の社会的要請、あるいは特定の科学の領域における問題設定に照応して、その問題を解明するためにおこなわれる「科学的手段」であるということができよう。この

ばあいの「手段」とは、対象へ接近するためのたんなる操作的技術を意味するだけでなく、対象を認識する過程のすべてを含むものであることはいうまでもない。しかし、社会調査それ自体がひとつの独立した科学であるわけではけっしてなく、あくまでもその背後にあるなんらかの要請にもとづいておこなわれる問題解明ないし対象認識の科学的手段なのである。

マルクスが「資本論第二版あとがき」において、「研究は、素材を細部にわたってわがものとし、素材のいろいろな発展形態を分析し、これらの発展形態の内的な紐帯を探りださなければならぬ。この仕事をすっかりすませてから、はじめて現実の運動をそれに応じて叙述することができるのである」と述べ、科学的方法を「研究の仕方」として「叙述の仕方」に分けたことはよく知られているところであるが、こうした意味でいえば社会調査は、素材（データ）を細部にわたって集取し、その素材を整理し分析し、さらに分析された個々の要素の内的連関を探りだすことを中心とした、科学的な「研究の仕方」のひとつである、ということができよう。

第二に、それと関連して考えなければならぬのは、「科学的」ということの意味である。ここで科学論を展開する余裕も資格も私にはないが、さしあたって、科学の目的とするところは一般に組織的・統一的な、したがって体系的な対象の認識であることを承認しておこう。社会調査におけるデータの収集も、その整理・分析・総合も、この意味で「科学的に」おこなわれなければならないのである。しかしなぜ社会調査を「科学的に」おこなわれなければならないのであろうか。もちろんそれは、調査対象たる社会現象を深く正確に理解し、把握するためであるが、それ以上に重要な意味は、われわれの解明しようとする社会現象自体が、その本質的連関において組織的・統一的な体系のなかに位置づけられる客観的実在の一面面として現象しているからなのである。したがってそれを反映する認識も、組織

的・統一的な知識すなわち科学として成立しなければならぬ⁽⁴⁾。ここで「本質」とは、究極的には社会の発展過程たる歴史そのものであり、さらにいえば人類の自然的発展過程そのものと考えてよい。そして「本質的連関」とは、その歴史と関連して位置づけられる事実（社会現象）についての論理的関係である。それゆえに、われわれが問題とする社会現象が、なぜ、そうした意味での「本質」と関連して表われてくるかという因果関係の究明こそが、現象をその本質的連関においてとらえるための認識過程であるといふこともできよう。そしてこの意味において社会調査は、対象認識の科学的手段の一環として位置づけられるのである。

ところで社会調査が対象を科学的に認識する過程であるならば、そこには対象の分析的把握の側面と総合的把握の側面が統合されて内在していなければならない。ここで「分析」とは、「客観的な事物または現象の個々の部分または性質（その他の側面）を切りはなして、意識のなかで事物または現象を分解する手つづき」であり、また「総合」とは、「分析によってあらかじめ分解された客観的な事物または現象の部分または性質（その他の側面）を、ふたたび意識のなかで一全体へと結合する手つづき」であって、「分析と総合という手つづきを繰り返してもちいることによつて、認識はますます高度になる。すなわち、客観的な対象や現象をますます深くかつ多面的に反映することができるようになる⁽⁵⁾」のである。したがつて対象を「科学的に」認識するためには、分析的過程で対象を部分的要素に分解して究明するだけでなく、さらにそれらの明らかにされた個々の要素を、総合的過程によつてふたたび全体像へと組みたてて理解する手つづきが結びついていなければならない。もちろん現実の認識過程においては、分析も総合も、あるいは帰納も演繹も同時に作用し、相互に反復して働きかけあい、それぞれの過程は不可分に統合されて機能する結

果、はじめて対象をよく認識するにいたることは事実である。だが、対象の科学的認識過程における思考の機能としての「分析」と「総合」の意義を明確にし、両者の統一によって認識が深められるものであることを確認しておくことは重要であろう。のちにも述べるように、社会調査法の展開過程においては、分析的過程の技術的精緻化のみが極端に追い求められ、操作主義的傾向がきわめて強く、かつ広くゆきわたっているからである。

第三に考えておきたいことは、社会調査のなかに「実践的目的」のための調査と「科学的研究」をめざす調査とを区別する考え方についてである。たとえば福武直氏は、(1)センサスや地方自治体の統計調査などのように政治・行政上の目的から客観的統計資料をえようとする調査、(2)社会問題の実態を調査しその改善をめざしたり、あるいは社会制度の改革をめざしておこなわれる、サーヴェイという語に示されるような調査、(3)新聞社の世論調査や企業体の市場調査など、営利やサービスや広報などを直接目的としておこなわれる調査、を「実践的調査」とし、これにたいしてほんらい科学的な理論構成を目的としておこなわれる調査を「科学的調査」として、後者では科学的分析と法則的理論の構成が問題であるのにたいし、前者では調査後の処理が必ずしも「普遍化」をめざすものでない点で性質を異にするものであり、社会的実践につながり社会的実用をめざす調査と、社会科学の方法としての調査とは区別されなければならないとしている。⁽⁹⁾ もっとも福武氏のばあいは、「その区別は重要ではないし、その間の差異は本質的なものではないといえる」として、「実践的な目的をもった調査もそれが真に実践に役立つためには科学的な調査でなければならず、科学的調査も、究極的には実践に資するものでなければならぬ」と折衷的に述べてはいるが、「科学的分析と法則的理論の構成」という点で両者の基本的性質は異なるという前提に立つことにかわりはない。また先にも引用した「社会学小辞典」⁽⁸⁾においても、センサス・社会踏査・世論調査・市場調査のような実践的目的の調査と、科学

的研究のための調査とを区別し、あわせて前者は「調査結果を記述するだけの調査」で「個性記述的調査」であり、後者は「さらに分析する過程まで含む調査」で「法則定立的調査」であるとされている。

こうした「実践的調査」と「科学的調査」を区別する考え方にたいしては、すでに河村望氏による批判がおこなわれている。すなわちそれらは、「実践的目的をはなれて、科学的目的のみを追求する調査が可能であるかのような主張がなされ、党派性と科学性の不一致があらかじめ前提とされる」といいうるものであろう。このような区別自体が、認識における「実践」の役割を不当に歪曲するものであり、客観性の究極的基準にたいする無理解にもとづくものであることはいうまでもない。ようするに社会調査は、社会的現実を客観的に認識するための手続きないし手段なのであり、そのかぎりにおいてあくまでも「科学的」でなければならぬ。ことさらに「実践的」目的の調査を「科学的」調査と区別することはむしろ問題であらう。

このことは同時にまた第四の問題として、「個性記述的調査」と「法則定立的調査」という区別の再検討にもわれわれを導く。たとえば先にもふれたように「社会学小辞典」における社会調査の項目では、国勢調査や郷土調査などの個性記述調査、およびセンサス・社会踏査・世論調査・市場調査などのような実践的目的の社会調査は、「調査結果を記述するだけの社会調査」であり、科学研究のための法則定立的調査は、「さらに分析する過程まで含む社会調査」である、とされている。同様の理解は安田三郎氏にもみられる。「社会調査は必ずしもデータの分析まで必要とするものではない。したがって研究的調査でない実践的目的の調査や、郷土研究のように法則定立を目的としない個別認識（個性記述）の研究調査も、社会調査の中に包含される。」⁽¹⁰⁾ここで両者を区別するのは「分析」の有無のようである。

だがこうした区別には問題があらう。たしかに国勢調査などは「記述」統計の典型であり、そこには調査対象とし

ての人口分布状態の現象的模写しか示されていない。K・ピアソンやE・マッハなどの実証主義者は、科学の性格を「記述的」な範囲にかぎろうとした。なぜという疑問に答え、その因果性を解明するのが「説明」であり、疑問となる事実やこれと連関する諸事実のたんなる陳述を「記述」とするならば、⁽¹¹⁾ いわれるとおり国勢調査などは「調査結果を記述するだけの社会調査」の代表である。だがそれは「分析」がないからではなく、科学的「説明」がないからである。さらにまた「理論的法則が充分に機能を發揮しているかどうか」を基準にして「説明的科学」と「記述的科学」とを大別⁽¹²⁾することが可能であるとすれば、社会学などはさしずめ「記述的科学」の段階にとどまるものの代表といわれても仕方のない状態にあるといわなければならないだろう。

また郷土研究のように調査対象の個別認識をめざす研究は、ある意味で「個性記述的」といえるかもしれない。しかし、だからといってそこに「分析」がないなどということはできないだろう。国勢調査などのような「記述統計」でさえも、統計単位ないし要素の「概念分析」なしには、そもそも統計として成立しえない。「個性記述的」といわれる郷土研究においても、その地域社会をまったく感性レベルでとらえて文学的あるいは詩的に描写するのではないかぎり、なんらかの意味での「分析」がおこなわれ、その郷土社会を成り立たせている個々の要素の内的連関も問われ、そしてそれらが「総合」されて、研究対象の全体像を描きだしているのとみるべきではなからうか。もちろんこれらの調査研究における「分析」の度合いに、高低深淺の差があることはいうまでもないだろう。だが少くとも、「個性記述調査」ないし「実践的目的の調査」は、「分析」がおこなわれないので「科学的研究のための調査」とはその性質を異にし、後者のみが「法則定立的」である、という区分には賛成しがたい。しかも「実践的目的の社会調査であつても、それが科学的に行われる限りにおいて社会調査の名に値する⁽¹³⁾」というのであるから、ここで問題にされている社

会調査、つまりここでいう個性記述的調査であろうと法則定立的調査であろうといずれの調査も、調査対象としての社会現象を科学的に認識することをめざして、科学的な方法によっておこなわれる社会調査であることにかわりはない。少なくとも調査目的の相違が、その調査の「科学性」を決定するわけではないはずである。

周知のように「個性記述的的科学」としての歴史科学（いわゆる文化科学）を「法則定立的科学」としての自然科学に對置したのは西南ドイツ学派であるが、この学派のイデオロギー的性格は、「マルクス主義とともに歴史の問題を正面におしだしつつ、しかもマルクス主義に反して歴史の法則性を否定したこと、そして歴史の唯物論（いわゆる「自然主義的」）解釈にその理想主義的・人格主義的（いわゆる「文化主義的」）解釈を對置させたこと」に求められる。現代においてもこうした科学のダイオトミーがもつイデオロギーの意味はまったく同様であるといわなければならぬ。すなわちそれは、自然科学的「手法」の有無によって「法則」究明の資格を有する「科学」か否かを決定する基準たらしめようとするところにある。そしてもし「科学」の性格がそのように限定されるならば、逆に今度はその「手法」の適用範囲以外の客観的実在は、「科学」的究明の対象たりえなくなる。かくして歴史の法則性ないし社会発展の法則性は、正面きつた否定というよりは、「科学」の名における無視、あるいは究明すべき対象からの除外というかたちで、ふたたび間接的に否定されるにいたる。

科学における方法・手段は、客観的実在としての対象を認識（＝模写・反映）する過程において媒介する「主観的能動的な構成作用」である。かつて戸坂潤は、リッケルトなどの科学分類を批判してつぎのように述べた。

「こういう乱雑はどこから発生したか。それは、単に方法だけによって科学を規定して了おうとする処からであった。方法は単にそれだけとして見れば、既に見たように、主観的能動的な構成作用に他ならなかった。之を唯一の科

学規定の（科学の分類の・又科学的世界の）標識とすることは、それだけ科学を主観側から、その意味で観念的に、限定して行うことを意味する。科学は元来実在を反映するものだった。その反映の手續きとして初めて主観による方法もその権利を有ったのであった。尨が所謂「科学方法論」によれば、科学は専らこの主観的な方法の中に解消して下う。科学の分類も亦そうではなかつた。⁽¹⁵⁾

社会調査における「個性記述的調査」と「法則定立的調査」という分類が、もつばら「方法」による対象区分をあらわすとしたならば、論理的にまったく同じ誤りをおかすものといわなければならないだろう。だがもし、それが社会調査における「科学性」の程度を示すならかの区分を設けたためというのであるならば、「個性記述的」と「法則定立的」という名称区分はきわめて不適当であり、またはなほだ意図的なニュアンスを含むものといわれても仕方がないであろう。この意味の「科学性」ならば、調査結果の「叙述」においてどれだけ「説明的」に対象を認識しているか、の相違でしかないのだから。

最後に考えておきたいことは、社会調査をおこなう主体と調査対象としての客体との関係である。

社会調査においては、データを現地において「直接的に」収集することを中心課題とする。つまり社会調査において調査者は、社会（集団）およびその社会（集団）を構成する多くの人びとと直接、具体的にふれ合うことをつうじて対象の理解をめざすのである。そもそも「認識」そのものが、客観的実在の反映であり模写であるにもかかわらず、「意識する主体の自発的な能動性」を媒介とするものであり、その意味で「反映・模写は主体の積極的な能動的な実践活動によって、初めてその実際内容を得るのだ⁽¹⁶⁾」ということができるのであるが、とりわけ社会調査は、その展開様式において「主体の積極かつ能動的な認識活動」をもっとも具体的直接的に表現するものとみなすことができ

よう。

また社会調査の対象としての「社会現象」は、「社会的存在」としての諸個人が具体的な社会生活をいとなむ過程で作りあげている社会現象であるが、それを認識し説明しようとする調査者自身もまたほかならぬその社会の構成員であり、一個の「社会的存在」である。それゆえそこではとくに「社会的存在」としての調査主体と調査客体との相互的結びつきが必要とされる。したがって社会調査においては、「社会的存在」としての人間的な共通理解を前提としてはじめて「社会現象」の解明が可能となるのであり、またその意味で社会調査は、調査主体みずからの社会的人間的認識の過程とすることができるのである。

さらにまた「社会的存在」としての主体と客体の関係を考えるとき、社会調査においては客観的現実を認識する調査主体の「立場」が重要な意味をもつことになる。そのばあいいわゆる「実証主義」者の主張するとき、いわゆる「純粹に」客観的な立場からの現実認識はありえないだろう。もちろん認識の「客観性」が保証されなければならないことはいうまでもない。だがその「認識の客観性」自体が、つぎのように考えられるのである。すなわち、「認識の客観性は、単に知識としての知識（実践から独立した孤域の主としての知識）の内に求めることが出来ず、人間の社会的な（又歴史的な）実践活動の一部としての知識の内にか求めることが出来ない。と共に、知識・模写は、何等かの仕方に於ける人間の社会的実践活動が介入して構成の労をとることなしには、事実上なり立たない⁽¹⁾」と。

社会調査はあくまでも「科学の手段」であり、その背後にあるなんらかの社会要請、あるいは特定の科学の理論的要求にもついでおこなわれるものでありながら、なおかつ社会調査それ自体も、社会的現実との直接的接触過程としてきわめて豊かな内容をわれわれ調査者にあたえてくれるものであり、同時にわれわれの認識の客観性を確保し保

証する重要な契機のひとつであることを知るべきであらう。

(註)

- (1) 稲上毅、「現代社会学における理論と調査」(季刊「労働法」別冊第六号、一九八〇年、総合労働研究所、二三頁)。
- (2) 浜島他編、社会学小辞典、有斐閣、一九七七年、一六一頁。
なおこの項目は安田三郎氏の執筆になるものと思われる。同氏の「社会学辞典」における「社会調査」の項目(一九五八年、有斐閣)および「社会調査ハンドブック」(一九六〇年、有斐閣)における定義もほぼ同様である。
- (3) K・マルクス、資本論第二版後記、一八七三年(全集第二三 α 巻、一九六五年、大月書店、二三頁)。
- (4) 戸坂潤、科学論、一九三五年(戸坂潤全集第一巻、一九六六年、勁草書房、一四九頁)。
- (5) 寺沢恒信、弁証法的論理学試論、一九五七年、大月書店、一七二―一七五頁。
- (6) 福武直、社会調査、一九五八年、岩波書店、一四―一九頁。
- (7) 同右、一八―一九頁。
- (8) 前掲書、一六一―一六二頁。
- (9) 河村望、現代社会学とマルクス主義、一九六九年、潮文社、九三頁。
- (10) 安田三郎、社会調査ハンドブック、一九六〇年、有斐閣、二頁。
- (11) 近藤洋逸・好並英司、論理学概論、一九六四、岩波書店、二四五頁。
- (12) 同右、二五〇頁。
- (13) 前掲、社会学小辞典。
- (14) 古在由重、現代哲学、一九三七(右在由重著作集第一巻、一九六五年、勁草書房、八九頁)。
- (15) 戸坂、前掲書、一六九頁。
- (16) 同右、一四五―一四六頁。
- (17) 同右、一四七頁。

社会調査をなんのためにおこなうのか、という社会調査の意義にたいする問いに答えることはなかなかむづかしい。社会現象を現実即して説明するため、というだけではあまりにも大まかすぎているし、だいいちあらゆる社会科学は、それぞれなんらかの意味で社会現象の現実に即した説明をめざしているといえるので、そのなかに占める社会調査自体の独自の意義についての回答にはなりえない。問題は、社会科学の理論と社会調査との論理的関係である。前節でわれわれは、社会調査を社会現象説明のための科学的手段と規定しておいたが、その関係についてここではもう一步考察を進めてみよう。

「調査と理論」の関係についてたちいった論義を展開し、しかもきわめて大きな影響をあたえているのは、周知のようにマートンである。

かれは、「小さな作業仮説」と「包括的思弁」とを媒介する「中範囲の理論」を社会学理論として確立することを提唱し、「理論と調査」の統合を説く⁽¹⁾。たしかにマートンが説くように、両者が相補的な関係にあり、調査と理論のそれぞれが相互に重要な役割をはたし合うことは事実である。しかしわれわれがここで問題にしたいのは、調査が仮説の「経験的一般化」をめざしておこなわれ、理論はそのような一般化のつみ重ねのうえに組みたてられる、という調査と理論の関係についてのマートンの考え方である。「経験的一般化」とは、「二つまたはそれ以上の変数間の関係について観察された斉一性を要約している個々の命題である」⁽²⁾とされる。調査は、このような「経験的一般化」をめざして、仮説をテストするためにおこなわれるとされるのである。もちろんマートンにあっては調査の理論にたいする能

動的な役割も強調され、「調査は理論を創始し、作り直し、方向をかえ、また明確化する」⁽³⁾といわれており、また調査は仮説をテストすることだけに局限されるべきではなく、理論体系に影響をあたえるようにあらかじめ「方向づけられ」ている必要があるとされ、さらにまた、「突りある経験的調査は、理論的に引きだされた仮説を単にテストするだけでなく、また新しい仮説を生み出すのである」として、調査の含む「掘り出し」的要素も説かれているのであるが、しかし「経験的調査」によって確定された「経験的一般化」命題がさらに高次の抽象化と概念化をへて「理論」に昇華されるという関係において、基本的に調査には理論の下位体系の位置があたえられているとみてよいだろう。

ここでマートンは、経験的一般化と理論の関係についてデュルケームの自殺にかんする研究を事例としてあげている。あまりにもよく知られているところであるが、行論に必要なかぎりわれわれもまたマートンにしたがってその論理をたどってみよう。すなわちデュルケームの理論的理想は、つぎのような一連の経験的一般化命題からなりたつという。

- (1) 社会的凝集は、強い緊張や不安にさらされている集団成員に、心理的支えをあたえる。
 - (2) 自殺率は、人びとの除去されない不安や緊張の函数である。
 - (3) カトリックの人はプロテスタントの人よりも、社会的凝集が大きい。
 - (4) したがって、プロテスタントの人のぼあいより、カトリックの人のほうが自殺率の低いことが予測される。⁽⁵⁾
- (1)(2)(3)は(4)の「カトリックはプロテスタントより自殺率が低い」という古くから認められている統計学的な斉一性⁽¹⁾にたいする理論的解釈であるが、それら自体「経験的一般化命題」として成立し、論理的に第4の仮説をみちびきだす関係にある。そしてその仮説がテストされれば、これもまた経験的一般化命題として確定されるにいたる。そして

さらにそれらが「より高次の抽象（カトリック—社会的凝集—不安の除去—自殺率）の中で概念化され、しかもそれらの抽象が変数間の結びつきに因するもつと一般的な立言となつて現われた時に、理論的適切さが出てくるのである」とされる。だが理論化はこれにとどまらず、カトリックとかプロテスタントとかの宗派所屬を問題にする段階からさらにもう一段妥当範囲が拡大され、たとえば社会的凝集と自殺の関係のようになかたちで体系化されていったばあい、自殺の社会学理論ということになる。したがつて調査は、たがいに関連づけられ、継続的・累積的に展開（これをマートンは「形式的導出」と名づけている）される必要がある。⁶⁾

ようするにマートンにあつては、個別的な経験的一般化命題から出発し、しだいにより一般的・普遍的な命題にまとめあげられていく過程が理論化であり、その出発点となる個々の経験的一般化命題を「仮説—テスト」というかたちで検証し、確定するのが「経験的調査」の役割とされているのである。

だが、「経験的一般化」はあくまでも経験的一般化であり、そこでは「記述的」ではあるが「説明的」でない一般化がおこなわれているにすぎない。そのような「経験的一般化」をつみ重ねて説明的な「理論」を構成するためには、ただだんに「つみ重ね」などという以上の固有の論理がなければならぬであらう。マートンも「経験的」という言葉についてはデュエーイの指摘を引用し、「経験的とは、存在に関する立言の主題が、繰返し観察される特性の斉一的な結合をただ述べるだけで、何故にこの結合が生ずるか⁷⁾の理解を全く含んでいないこと、すなわち結合の理由を述べ一つの理論ももたないことをいう」と注記しており、また「経験的一般化」から「理論」への過程についても「より高次の抽象」のなかでの「概念化」とか、経験的斉一性を「改めて方式化し直すこと」とか述べているが、そのさいのすじみちないし論理構造は必ずしも明らかでなく、ただ「経験的一般化」が基礎となつて、その基礎のうえに

「理論」が組みたてられるという関係が示されているだけである。

またデュルケームの事例においても、カトリックのほうがプロテスタントより自殺率が低いことを「経験的一般化命題」のつみ重ねのみによって「説明」しようとするれば、おそらくその前提は無限にさかのぼることが可能であろう。この点にかんしてはマートンも、この事例をあげた箇所の注記において、「デュルケームの解釈に暗に含まれている前提を、われわれがどの程度十分に述べたか」、「これらの前提を所与としてでなく、問題を含んだものとして受取る補充的な理論分析」、「それ自体としては無限の溯及が可能な理論的解釈が特定点で停止した理由」などいくつかの問題点をあげているが、⁽⁸⁾それ以上の検討はおこなわれていない。かれのいう「前提」の問題をどう解決するかが、「仮説」より「理論」への論理展開にきわめて重要な意味をもつものであることはいうまでもなからう。

なおセターバーグのいう「公理方式」も、「理論構成の論理」にたいするひとつのアプローチを示すものと考えられるが、そこではすでに調査などをつうじて確認された諸命題を「公理」ないし「公準」にまとめあげようという提唱がおこなわれている（ひとたび「公理」を措定したばあい、こんどはそれを「前提」として演繹的な論理体系を構成することが可能となるという⁽⁹⁾）。しかしそこにみられる「公理」を「命題」や「定義」の「演算的操作」によって導出しようとする考え方はあまりにも形式論理学的であるように思われる。客観的実在の一認識形式としての「公理」ないし「公準」を、恣意的な主観的構成物のレベルにひきおろすものとするのはあまりにもいい過ぎであらうか。

ようするに「既検証命題の体系的方式化」が「理論」にいたるといふ発想には、「体系的方式化」の内容すなわち「理論構成の論理」が問題であるとはいうものの、個別的な経験的一般化命題をつみ重ねていけば「理論」にいたるといふ経験主義的な帰納論理が基底に存在しているように思う。単称言明から普遍言明への帰納が論理的に否定され

ることは、パワーをひきあいにはだすまでもなく明らかであらう⁽¹⁰⁾。個別的な社会事象の経験的斉一性を示す「経験的一般化」をいくらつみ重ねてみても、それだけでその帰納的帰結として普遍的な「理論」が生みだされるわけにはいかないのではないだろうか。科学的な普遍性ある理論の確立には、分析・総合・帰納・演繹・抽象・概念化などのあらゆる思考機能の動員がおこなわれなければならない、またその過程では、なんらかのかたちで既成の理論が前提になっていることも必要である。その意味では、「必要なことは、マーソンのというような調査の結果からみちびかれた結論と次の調査の課題ないし仮説を連関させて、調査と調査をむすびつけてゆくことではない。理論的研究をふくめた既往の研究の全体の中に調査を位置づけておくことである⁽¹¹⁾」という意見に賛成である。

もちろんわれわれは「経験的一般化」の意義を否定しようというのではない。それはそれで、客観的实在の認識過程において重要な意義をもつものである。しかし、理論構成の出発点として「経験的一般化」を措定する場合、あらためてそこから「理論」を構成する「論理」が明示される必要があると思うのである。それと用時にまた実証的理論の成立基盤に、「小さな作業仮説」の「テスト」によってのみ確定されるごとき「経験的一般化」を位置づけようとする経験主義的帰納論理には必ずしも賛成することはできないように思い、またそのような「テスト」に社会調査の主要な役割を限定しようとする瑣末実証主義には疑問を抱かざるをえないのである。

またわれわれは、理論の「テスト」ないし「検証」そのものに反対するのでもなければ、そのさいにはたす社会調査の役割を否定しようというのでもない。科学的理論であるかぎり、その実証性をもっとも重要な成立根拠となることとはいうまでもない。しかしこうした意味での実証性とは、「作業仮説」の「テスト」で確定された「経験的一般化」を基礎にもつことによって保証されるというたぐいのものではない。「科学理論は理論の上に理論を積み重ね、後者

は前者を使って検証されるという重層構造をもっている⁽¹²⁾のであり、そのあいだにあって調査は理論そのものの検証ないし実証に積極的かつ重要な働きを示す。しかし「経験的調査」というかたちで「テスト」されたもののみが「理論」への有資格者となるのではない。さらに、客観的実在の反映である科学的理論の「検証」の究極の基準は、ひろい意味における「実践」以外にはありえない。したがってまたわれわれは、ポパーのいわゆる「反証可能性」の理論に賛成するわけではなく、科学的理論の説明・予測とその実証性の必要を認めるものであり、またマルクスの歴史・社会理論を科学の領域から排除しようという意見にも反対であるが、ここではこれ以上ふれるゆとりはない。

社会調査が理論との関係においてもつ意義と役割は、科学的理論の構成過程における実証的データの収集から、構成された理論の検証まで、さまざまな側面をもつものである。それは前節で述べたごとく「科学の手段」でありながら、対象の科学的解明そのものをめざすひとつの過程たりうる。ここでは「経験的一般化命題」の確定をめざして「小さな作業仮説」の「テスト」をおこなうばあいもあるであらうし、すでに構成された理論——それは経験的一般化をはるかに超えている——を検証あるいは反証して、より高次の対象認識へ進むばあいもあるであらう。だが一義的に「小さな作業仮説」の「テスト」ないしそのかぎりでの「経験的一般化」の確定のみに調査の役割を限定するわけにはいかなないのである。なおこうした論点に関して、稲上氏の問題整理、およびそこに紹介されているワーラスの考え方（演繹的理論構築と帰納的理論構築の循環的組み合わせ⁽¹¹⁾）などは大へん参考になるが、この小論で扱う余裕はなかった。稿をあらためて考えてみたい。

つぎにわれわれは、「仮説」についても若干その問題点を考察してみよう。「仮説」とは、いまだ証明も否定もされていない現象の説明であるが、その言明形式としては、「経験的な事象を科学的に説明もしくは予測するために定式化さ

れた未検証な命題⁽¹⁵⁾」ということができよう。だが一般的に社会調査における仮説としては、「作業仮説」が考えられることが多い。それは、「新しい知識獲得の手段⁽¹⁶⁾」であり、また「調査が行なわれる前の研究の水準において予想される暫定的な理論⁽¹⁷⁾」であり、さらに「具体的な調査または実験において実際に測定可能な変数について、または変数相互の関係について構成された仮説であって、必ずしも変数関係の説明理論を含まないものである⁽¹⁸⁾」とされている。しかし「仮説」と「作業仮説」とは、一般にそれほど厳密に区別されているわけではない。たしかに「作業仮説」は、「具体的に対象と接して検証することができる、検証するに値する、検証を優先すべき変数や命題に作業内容を限定している⁽¹⁹⁾」ということもできようが、そのなかには「変数関係の説明理論」を含んだものも多くあり、必ずしもその作業内容が明確に限定されているわけではない。両者はたんに対象領域の範囲や理論的考察の深淺によって、便宜的にことなつた名称をあたえられているにすぎない。社会調査における仮説は、たとえ「作業仮説」といわれるかたちのものであろうとも、その形成過程においてはそれなりに理論的考察がくわえられ、また十分に練りあげられた論理構成が必要とされなければならない性質のものであろう。とするならば、それはけつして主観主義的な「思いつき」などであってはならず、むしろ「仮説的理論構成のための理論的研究⁽²⁰⁾」を綿密におこなつたあとで構成される「理論的仮説」でなければならぬ。そのような意味でわたくしは、社会調査のばあい「作業仮説」というような言葉さえあまり適当だとは思っておらず、社会調査において必要なのは「理論的仮説」だと考えている。もちろん「作業仮説」というような段階の仮説があることは事実であるし、そしてそのような作業仮説をもちいた社会調査が実際に数多くおこなわれており、それらもまたそれなりに立派な社会調査といふことを否定するものではけつしてない。しかし、社会調査における仮説は、本来的には「理論的仮説」であるべきであり、たんにアド・ホックな仮説や作業仮説

に限定されるべきではないと考えるのである。

新陸人氏の「仮説構成の論理」⁽²¹⁾は、その点で大へん参考になる。もともと仮説と理論の関係ではマートンに依拠し出発しながら、途中でポパーの帰納主義批判にも耳をかたむけ(その批判には十分に答えていない)、さいごはいわゆる「仮説演繹法」の理論構成で「理論仮説」の仕上げをしようとしている点、およびその「理論仮説」とは別個に「測定」のための「作業仮説」をもちいて具体的な調査をおこなうべきであるとしている点、などで必ずしも論理は一貫していないように思われるし、また全体として論理実証主義の言語分析の手法をもちいている点で賛成できないところも多いが、社会調査にかんする類書で「仮説構成の論理」そのものをこれだけ綿密に追求し、分析した論文はほかに見あたらない。なお、そこで構成されるにいたった仮説も「理論的仮説」であることに留意しておく。

このような「理論的仮説」の構成には、綿密な既成理論の検討と社会現象の要因分析が先行し、さらにその基礎には世界観さえも介在しているのである。⁽²²⁾一八四〇年代に確定した史的唯物論の理論も、資本論がでるまでは、「さしあたっては、これはまだ仮説にすぎなかった」と⁽²³⁾とされている。ようするに社会調査における仮説も、「体系的であり、多くの事実を系統的に説明し予測できるならば、その仮説はすぐれた仮説である」⁽²⁴⁾とされるような「理論的仮説」であることがのぞましいのではなからうか。

このように考えてくると、「理論」と「仮説」のあいだの境界さえさだかではなくなるかもしれない。一般には、「仮説」が「検証」されたばあい「理論」となるといわれている。しかし、アド・ホックな仮説や作業仮説ならともかくとして、一般の「仮説」と「理論」とのあいだには、その作用範囲・確証度・説明度・予言度において、質的な区別があるというよりは、量的な差異の存在が認められるにすぎないと考えるほうが妥当である。⁽²⁵⁾社会調査においても、

一回の調査で「仮説」を「検証」したからといって、それがすぐさま「理論」とみなされるわけではないだろうし、なん回調査すればよいかという限度があるわけでもない。「ある仮説を、限られた対象領域内の調査対象に対してただ一度だけ検証してみることに、一体どんな意味があるか」を考えて、しいて理屈をつけるとすれば、セターバーグのいうように、「仮説がすでに確認されている調査対象以外にもあてはまる場合の方が、新しい調査対象においてその逆が該当するよりも、確率が高い」という日常的な生活経験にもとづく「常識的判断」ぐらいであろう。⁽²⁶⁾

仮説の検証そのものにも理論が前提になっているのであり、理論はまたさまざまなかたちの数多い検証をとめないながら重層構造をなして発展しつつあるものである。それは、科学的理論が客観的实在の反映であるかぎり、とうぜんのことである。したがってまた、「科学的仮説を立ててこれが論証されるまでの過程は、決してたんなる形式論理学的（いわんや記号論理学的）演繹の操作ですむのではなく、そこには分析もあれば、総合もあり、帰納もあれば演繹もあり、抽象化もあれば具体化もあり、研究対象の構造、運動、発展を反映して、弁証法的な思想を屈伸性をもって駆使せねばなるまい」という指摘の内容こそ、再度考えてみなければならない問題であり、さらにその彫琢がはかられなければならない課題であらう。

(註)

- (1) R・マートン、社会理論と社会構造、一九五七年、(森・森・金沢・中島訳、一九六一年、みすず書房、一〜一四頁)。
- (2) 同右、八八頁。
- (3) 同右、九五頁。
- (4) 同右、八八頁。
- (5) 同右、八九頁。なおこれは、デュルケームの分類した自殺類型のなかの「自己本位的自殺」といわれるものの一部をとり

あげてマートンが定式化したものである。宮島訳、自殺論（世界の名著四七、一九六八年、中央公論社）参照。

- (6) 同右、八八〜九三頁。
- (7) 同右、八八頁、注⑩。
- (8) 同右、八九頁、注⑪。
- (9) H・セターバーグ、社会学的思考法、一九六三（安積・金九訳、一九七三年、ミネルツァ書房、一〇四〜一一〇頁、一七四〜一八三頁）。
- (10) K・R・ポパー、科学的発見の論理、一九五〇年、（大内・森訳、上・下、一九七一年、恒星社厚生閣）。
- (11) 福武直・松原治郎、社会調査法、一九六七年、有斐閣、二三頁。
- (12) 中村秀吉、科学論の基礎、一九七〇年、青木書店、一九九頁。
- (13) 稲上、前掲書、二四頁。
- (14) W. Wallac, *The Logic of Science in Sociology*, 1971. なほ高根正昭、創造の方法学、一九七九年、講談社、も参照。
- (15) 西田春彦・新睦人、社会調査の理論と技法(1)、一九七六年、川島書店、五九頁。
- (16) 前掲、社会学小辞典、一二六頁。
- (17) 福武・松原、前掲書、二四頁。
- (18) 西田・新、前掲書、一〇八頁。
- (19) 同右。
- (20) 福武、前掲書、四三頁。
- (21) 新睦人、「仮説構成の論理」(西田・新、前掲書、第三章、五九〜九二頁)。
- (22) 近藤・好並、前掲書、二〇三頁。
- (23) レーニン、人民の友とは何か、一八九四年（全集第一巻、一九五三年、大月書店、一三二〜一三四頁）。
- (24) 近藤・好並、前掲書、二〇二頁。

- (25) K・マルクス大学哲学研究者集団、科学論、一九六七年、(岩崎訳、一九七〇年、法政大学出版局、二二六～二四九頁)。
(26) ゼターバーグ、前掲書、一四一頁。
(27) 岩崎允胤、現代社会科学方法論の批判、一九六五年、未來社、一二八頁。